

取り戻そう！ 今こそ議会を 市民の手に

し お み

# 塩見まきこ

市議会ニュースレター



2011年 冬号

発行責任者:塩見牧子〒630-0213生駒市東生駒 1-215-402 TEL:0743-75-3403 FAX:0743-74-8518 e-mail:shiomi753@yahoo.co.jp

## 「チーム・ザ・議会」で議会機能の向上を！

12月議会に、議員定数削減と報酬の削減を求める市民の直接請求による条例改正案（現行定数24人を6人減、現行月額報酬570,000円を30%減【399,000円】）と生駒市特別職報酬等審議会答申に基づく報酬改定の条例改正案（月額12%減【502,000円】）の二つの議案が提出されました。直接請求による条例改正案は全会一致で否決、審議会答申に基づく条例改正案は企画総務委員会の修正案（平成8年の年収比で約20%減【500,000円】）が賛成多数で可決しました。

### \*直接請求の趣旨はコスト削減と懲罰

12月9日の本会議で、直接請求代表者が定数・報酬削減の請求の趣旨や根拠等を陳述されました。高齢化が進み産業のない生駒市において行財政改革を進めるため、議会も市民と痛みを感じるべき、また、今の議会の監視機能が十分でなく、資質の低い議員が何人いても同じということでした。

### \*市長は、報酬の大幅減には賛同せず、定数削減には賛成

直接請求に対して山下市長は、報酬については「地方分権改革の進展が期待される中、市議会の行政監視と政策提案の機能は今後さらに強化されねばならず、「そのような意欲と能力と時間を有する」「有為な人材が現在の職業を辞めてでも市議会議員に立候補しよう」と決断できるよう」「『生活給的所得保障と職務に対応する報酬という性格』に伴う妥当な水準の確保が必要」と、極端な削減には反対としながら、定数については、削減しても「議会審議に大きな影響はない」と賛成するとの意見を付しました。

機能強化を唱えながら機能低下につながる定数削減に賛成とおっしゃる…これをどう解釈したらいいのでしょうか？

### ■議員定数と報酬の条例改正案の審議の流れ

（1 2 議 ・ 7） 本 会 議	直接請求による条例改正案（第74号） ◆報酬 57万円 ⇒39万9千円 ◆定数 24人⇒18人	審議会答申に基づく条例改正案（第76号） ◆報酬 57万円 ⇒50万2千円
（1 2 ・ 1 5） 企 画 総 務 委 員 会	否決（賛成者なし）	修正案第1号提出（有村委員） ◆報酬 50万2千円 ⇒48万4500円 →賛成少数で否決、廃案に。  修正案第2号提出（福中委員） ◆報酬 50万2千円 ⇒50万円 →賛成多数で可決、本会議へ
（1 2 ・ 2 1） 本 会 議	否決（全会一致） 修正動議提出（角田・吉波議員） ◆報酬 39万9千円 ⇒48万4500円 ◆定数 18人⇒20人 →賛成少数で否決  賛成者：有村・角田・吉波（中谷議長欠席のため、下村副議長が議長を務め採決に加わらず。）	企画総務委員会修正案が賛成多数で可決  賛成者：稲田・山田・中野・西口・井上 <sup>元</sup> ・白本（以上「凛翔」）、矢奥・八田（以上「生駒市議会公明党」）、宮内・上原・浜田（以上「日本共産党」） 福中・小笹・谷村・中浦（以上「市政改革クラブ」） 井上 <sup>清</sup> ・伊木・吉波・塩見（以上「市民派クラブ」）

# 議員報酬と定数について、私は次のように考えます！

## \*分権時代の専門化した議員活動の保障を！

報酬については、高齢化で社会保障費の歳出が大きくなる一方、景気の低迷で税収も見込めず、議会も痛み分けを、という市民感情は十分理解できますし、議会も身を削るべきです。

では、削減幅が大きければ大きいほど市民感情に応えた優れた案なのか？という点、市長も意見書に付すように、議会の機能強化が求められる今、議員の兼業は困難になっており、削減幅が大きすぎると、たとえばこのニュースを発行できなくなるなど議員活動にも支障が生じ、富裕層しか議員になれなくなります。

## \*参考にはなるけど根拠にはならない平均値

かといって、報酬等審議会答申に基づく案は類似団体平均（人口規模と産業構造が似た35自治体から、さらに高齢化率や面積等を条件に加えて割り出した4類似自治体の平均値で算出。）をベースにしていますが、平均値による算出は、他の自治体や自分自身の動向で値が変わり、参考にはなりません。

「市民の皆さんとの意見交換会」（右写真をご参照ください。）でも、民間並みに削減を、というご意見が多かったと受け止めました。そこで、生駒市の民間給与所得者との比較ならば、地域性と経済情勢を反映できると考え、以下のような根拠で報酬改定額を算出した、第76号議案の企画総務委員会修正案（第2号）[福中委員提出]に賛成しました。

### ■企画総務委員会修正案第2号提案の算出根拠

議員報酬が現行の57万円に改定された平成8年度と比べ、現在の生駒市内の民間給与所得者の平均年収は17.6%減少しているうえ、当面景気の回復を見込めるような経済状況にはない。平成8年度の議員の年収から約20%削減した年収額を月額換算した50万円に改定する。

一方、第74号議案の修正動議[角田・吉波議員提出]は、直接請求での削減率(30%)を小さくした月額15%削減という案ですが、報酬等審議会答申同様、類似団体平均をベースにしており、根拠が脆弱と考え、賛成しかねました。

## \*公約違反とのそしりは覚悟の上、定数削減には反対しました。

さて、私は前回の選挙で、定数と報酬の削減を唱えて当選させていただきましたが、議員になって、二代表制の下での議会がこれから果たすべき役割の重さを認識すればするほど、定数の削減は間違いであったと思うようになりました。

## \*懲罰的に人を減らしても解決しない

直接請求の署名をされた方々の「議員の質が低い。ムダだから減らしてしまったらいい」というお気持ちはよくわかります。議員になる前の私がまさしくそうでした。

しかし、数を減らせば議員の質は上がるのでしょうか？議会機能は向上するのでしょうか？行政監視機能を果たしていない「質が低い」議員を選挙で入れ替えなければ、定数を何人にしても同じことではないでしょうか。

## \*「やる気」のない人を通さない選挙を！

定数削減を唱える議員や山下市長は「やる気でカバーすればいい。」とお述べですが、これも「やる気でカバー」できる余地を残している議員を選挙で入れ替えるのが筋ではないでしょうか？



十一月末から十二小学校区で議会が初めて開催した「市民の皆さんとの意見交換会」では、定数と報酬に関する貴重なご意見をいただきました。

## \*運営はできても機能低下を招く少人数議会

削減に賛成する議員や市長は、「定数を減らしても議会運営に支障はない」とも述べておられます。なるほど、議長と3人の議員、すなわち議員が最低4人いれば議会運営はできると東京大学名誉教授の大森彌氏も述べておられます。それどころか議員の人数が少なければ少ないほど多様な意見は出なくなるわけですから、審議時間も短くなり運営はしやすくなるでしょう。

問題は、はたしてその人数で多様な有権者の考

えを市政に反映できて、しっかり行政監視できるのか？ということです。

議会があらゆる民意をくみ取り、政策に反映されるしくみをつくれば、定数を減らしても多様な有権者の代表機関となりうるかもしれませんが、行政監視という点では、一人より二人、二人より三人の目でチェックした方が漏れがなく、人数の削減は明らかに機能低下を招きます。

### \* 議会の監視の目をそいだら行政天国

定数を減らして行政監視の目をそいで一番喜ぶのは誰でしょうか？それは議会の「邪魔」が入らず、思うままに行政運営できる首長にほかなりません。この先どんな独裁的な人間が首長になって

も、ちゃんと歯止めをかけられるような議会構成にしておくのは議員の責務です。

### \* 議会改革は行政改革とは違う！

定数削減の理由に、コスト削減が挙げられています。行政運営の財政的な効率化、合理化を目指す「行政改革」と違って「議会改革」は、地方自治法で定められた議会の権限を十分に行使するためのしくみ作りです。

議会の事務執行にあたって、当然「行革」の視点は必要ですが、報酬でコスト削減するならともかく、定数という民主主義実現のための機構に関わる部分をコスト論で切り捨ててしまうのは危険です。

## 議員が変われば議会が変わる！まちが変わる！

### \* マスコミがつくる「議会不要論」

今、全国で改革派と言われる首長が、議会と十分に議論することなく議会を否定し、マスコミもそれに同調して住民に「議会不要論」を植え付ける風潮があります。

もちろん、首長の議案を合理的な理由なく否決し、市民に説明責任を果たして来なかった議会自身がその風潮を作りだしたことは否認しませんし、それを擁護する気は毛頭ありません。

しかし、本来、行政と議会が互いに向き合い議論しあって、一つ一つの施策をよりよい形にしていくことこそが二代表制の地方自治体に課せられたあるべき姿であることを考えれば、一方の機関の機能低下を狙うやりかたは問題です。

マスコミに作られた「議会不要」という風潮に乗って定数削減を唱えることは簡単です。しかし、そこには行政監視機能や政策立案機能といった議会機能を向上させる視点がまるでありません。議員には、市民の皆さまの声を受け止めつつも、さまざまな側面から物事を考え、総合的に判断する姿勢が求められると思います。

### \* 分権時代に必要なのは「チーム・ザ・議会」

以前の議員は、市民の皆さんからのご要望を議員個人で受け止め、個人で行政と掛けあって解決するゴルフ型議員でした。そのやり方は、馴れ合い議会や口利き政治の温床ともなり、生駒市

では汚職事件にまで発展しました。

しかし生駒市法令順守推進条例が制定された今や、口利き、働きかけもしくくなり、また地方分権改革で市独自の施策が増えたことで、議員の活動のしかたも「個」から「集団の一員」、すなわちサッカー選手型議員へと転換しなければ行政に太刀打ちできなくなっています。

複数の議員が首長とは別に選出されるのは、多様な市民の意見を市の施策に反映させるため、それこそが議会の存在意義です。「個人」としては力が弱くても、「議会」は、その守備範囲の広さを強みに、行政よりもきめ細かな市民福祉を立案できるはずです。

政策的に市長に近い議員もそうでない議員も、市の事務を精査したうえで議員間討議し、議会として政策立案してこそ行政と向き合えるのであって、いつまでも「市長派」だとか「反市長派」という枠にとらわれ「個」を主張しては、市民にとって不幸です。

### ご報告 無会派になりました。

二代表制下で議員が向かい合うべきは、議員ではなく行政です。他の議員とは議案ごとにユニットを組む必要があると考えます。この考えを体現するため、このたび「市民派クラブ」を離脱し無会派となりました。ご理解ください。

# CO<sub>2</sub>と電気代削減の取り組みは？ 12月議会一般質問

生駒市第5次総合計画では、資源循環型社会の構築を目指すことが定められており、行政もエコオフィスの徹底を図り省エネ化や新エネルギーの活用に努める責任があります。その一方で、公共施設の光熱費（電気代のみ）は年間3億9千万円に及び、コスト削減の取り組みも必要です。

今回は、公共施設の電気器具の更新と電力調達の入札について、市の考えを質しました。

## 特定規模電気事業者を含め電力調達入札を！

【塩見】大和郡山市では特定規模電気事業者（PPS）も含めた電力調達の入札の結果、年間1700万円の電力代削減に成功した。本市でも数千万円規模の削減効果が期待できるが、入札にはどうか？

\*特定規模電力事業者（PPS）…一般家庭は関西電力などの一般電気事業者としか契約できないのに対して、大口電力需要家が契約できる電力事業者。その事業者が何によって発電しているかでCO<sub>2</sub>の排出係数が異なる。万が一、PPSで電力を供給しきれない場合は一般電気事業者がバックアップする。

【今井企画財政部長】電気料金は削減できるが、一般電気事業者の電気よりCO<sub>2</sub>排出係数が高い傾向にある。また、PPSへのバックアップに否定的な一般電気事業者が増えていて安定供給に問題があるので、検証を重ねたい。

【塩見】一般電気事業者からPPSへのバックアップがなくても、PPSと一般電気事業者との契約の問題で、市に影響はない。またPPSのCO<sub>2</sub>排出係数の高さは、削減できた電気代で太陽光発電パネルの設置費用に充てるなどすれば、問題解決できる。

## 蛍光灯の取り換えでCO<sub>2</sub>と電気代の削減を！

【塩見】省エネ型の蛍光灯への取り換えなどは施設の改修を待たずに即刻行うべきではないか？

【山下市長】ハードは費用がかかるので、取り替えるゆとりはない。

【塩見】大和郡山市は省エネ型の蛍光灯に取り替えて大幅に電気代とCO<sub>2</sub>を削減、初期投資費用を1年で回収できた。それでも改修時を待つのか？

【山下市長】大和郡山市の事例をよく調べて考えたい。

## 市民投票は市民間の議論の場

12月23日、関西大学法学部の特別講座「住民投票」（今井一講師）のゲストとして、山下市長とともに招かれ、名古屋市議会のリコール問題や市民投票の活用方法について意見を述べました。



票になじまない、とのご意見でしたが、私は、市民投票とは、案件を市民に丸投げする制度ではなく、市民間で十分に討議し、理解を深めあい、



市民自身が意思を示す制度だと考えます。今回のように、市長と議会の意思が分かれた場合などは

投票に付すに値する案件だと思います。

最後に山下市長が、生駒市の公務員試験をぜひ受けに来てとPR。私は、分権の時代、市民の中に入り込んで一緒に汗をかけるユニークな発想の人材が欲しいと思っています。

今回のニュースレターは「難産」でした。語りたいたことが山のようにあって、紙面に収まりきらず、何度も推敲を重ねて発行が遅くなってしまいました。

語りつくせなかったことは議会報告&意見交換会の中でお話したいと思います。9月議会の報告は、議会の意見交換会と時期が重なり開催できませんでしたので久しぶりの開催です。皆さま、お誘い合わせの上お越しくください。

## 塩見の議会報告 & 塩見との意見交換会

日時：2月6日（日）

10時～11時45分

場所：コミュニティセンター

（セイセイビル）205 会議室



